

有田市マイナンバーカード出張申請受付等業務委託プロポーザル質問回答書

番号	資料名及び項目名等	質問内容	回答
1	実施要領 7 参加資格要件 ⑧	国や地方公共団体等における同種業務または類似業務の実績は派遣業務実績でも可能でしょうか。それとも委託業務に限られたものでしょうか。	委託業務の実績が無い場合は、派遣業務の実績でも可とします。
2	実施要領 11 契約の締結 (4)	委託料は業務完了後に一括の支払いとなりますか。2分割等での支払いは可能でしょうか。	業務期間中、1回の部分払は可能です。
3	仕様書 2. 業務の目的	現在の有田市のマイナンバーカード所有率は何パーセントでしょうか。	令和5年6月30日現在の申請率は85.6%、交付率は75.6%です。
4	仕様書 2. 業務の目的	本業務の目標数はどれぐらいでしょうか。	申請件数300件を目標としています。
5	仕様書 3. 業務期間	令和6年3月以降の継続性はありますか。	現在のところ予定はありません。
6	仕様書 5. 実施体制	過去に委託されていましたがでしょうか。現行事業者様がいらっしゃるならば、その体制をご教示ください。	過去に委託したことはありません。

7	仕様書 6. 業務内容 (1)	有田市のマイナンバーカード交付状況について年齢別 または世代別の交付状況を教えてくださいませんか。	別添のとおりです。
8	仕様書 6. 業務内容 (4) - ①	出張申請時に使用する個人番号カード交付申請書及び マイナンバーカードについての配布資料は、委託者側 にて準備されたものでしょうか。 受託者にて用意が必要でしょうか。	委託者で用意します。
9	仕様書 6. 業務内容 (6)	コールセンターの設置期間は令和6年3月31日まで でしょうか。	設置期間は3ヶ月程度と考えています。 受託者と準備期間及び広報期間を協議したうえで決定 します。
10	仕様書 6. 業務内容 (6)	コールセンターは市内に設置する必要性はありませ んか。	業務遂行に支障がなければ必要性はありません。
11	仕様書	訪問業務以外の就業場所(コールセンター含む)の指定 はございませんでしょうか。	業務遂行に支障がなければ指定はありません。